

昭和二十三年九月

| | | |
|------|------|---------|
| 一、概況 | 二、産業 | 三、電力、輸送 |
| 四、食糧 | 五、貿易 | 六、財政 |
| 七、金融 | 八、通貨 | 九、物価 |

一、概況

九月一日降伏調印三周年を迎えるに当り、聯合軍最高司令官マッカーサー元帥は戦争と災厄の悲劇に続く生活の酷しさにも拘らず此の三年間日本人はそれぞれ本分を尽し現在の環境の中でよくその努めを果たしたと声明したが、事実本年に入つて以来今月迄の生産の上昇通貨増発の停滞等に認められるインフレーションの中休みの状態は我々の努力の成果に外ならないと云うことができる。然し本月の配給食糧の中輸入食糧と身替凍結米の放出の占むる比率が半ば以上である事実を徴しても明白な様に、聯合國特に米国の積極的な援助あつて始めて此の成果を得ることができたのであつて、今後インフレーションを此の中休み状態から一歩推進して収束の段階にもち来らす為には、我々の一層の努力が肝要なることは云う迄もないが、然しそれに加えて六千万ドル棉花借款並にエロア基金による資材の早急なる導入に加うるに更に積極的な聯合國の援助を必要とするであらう。

二、産業

九月中の出炭は二百八十七万五千トンと目標二百七十九万トンに対し一〇二・九%の遂行率を示した。九州、山口両地区の諸炭礦が水害の爲め相当の被害を蒙つたにも拘わらずかかる成績を贏ちえたのは、国家公務員法改正に関する書翰に

よつて急進的勢力が一時鳴をひそめた關係上現場規律が振蕩され、入坑者の増加、労働時間の増大等労働能率が向上したことを主因とする。然し乍ら第二・四半期を通じてみれば計画八百二十五万三千トンに対し、実績八百十二万二千トンに過ぎず、更に上半期全体としては計画一千六百八十五万五千トンに対し、実績一千六百十二万四千トンと七十三万一千トンの不足を示したが、これは炭価改訂の遅延と賃金紛争が長期間にわたり、生産意欲を減殺したことによるものである。鉄鋼の生産は電力事情の好転、海外よりの鉄鉱石の輸入増加、輸入炭七万三千トンを含め三十万七千トンに及ぶ配炭をえたこと等により、銑鉄目標八万二千トンに対し実績七万トン、鋼材目標九万三千トンに対し実績十萬八千トンと何れも終戦後の最高記録を示した。第二・四半期を通じてみれば銑鉄は計画二十三万四千トンに対し、実績十九万五千トンで三万九千トンの不足であるが、鋼材は計画二十七万九千トンに対し実績二十八萬八千トンと計画を九千トン上廻つた。又上半期全体としては銑鉄計画三十八萬八千トンに対し実績三十三万二千トンと五万六千トンの不足であるが、鋼材は計画五十万六千トンに対し実績五十万六千四百トンと約五千トン計画を凌いだ。

其他の重要工業の生産状況をみるに、化学肥料の生産は、硫化銻の輸送難、機械の故障等のために全般的に低調で硫酸目標八万三千トンに対し実績八万一千トン、石灰窒素目標二万四千トンに対し実績二万一千トン、過燐酸石灰目標九万トンに対し実績七万九千トンと何れも目標を下廻つた。第二・四半期全体を通じては硫酸計画二十五万一千トンに対し実績二十三万一千トン、石灰窒素計画七万五千トンに対し実績五万八千トン、過燐酸石灰計画二十六万九千トンに対し実績二十六万六千トンと何れも計画を達成出来なかつた。上半期を通じてみても過燐酸石灰計画四十八萬九千トンに対し実績がはゞ之に等しかつた外は硫酸計画五十一万四千トンに対し実績四十九万九千トン、石灰窒素計画十六万二千トンに対し実績十二万九千トンと計画未達成に終つた。セメントの生産は十八万三千トンと前月より一万五千トンを増加し、第二・四半期の実績四十七万二千トンと目標五万トンを下廻り、上半期を通じても目標百万トンに対し実績八十九万一千トンに止まつた。輸出品の大宗たる綿糸の生産は三千二十六万封度と前月より更に二十

九万封度の減産をみた。減産の理由は月中印棉三千五百俵の輸入をみたのみで、米棉輸入の見透困難のため、操短が前月より一層強化せられた点にある。上半期中に於ける棉花の総供給高は二十二年度よりの持越一億六千六百万封度（米棉換算三十四万九千俵）と期中の輸入七千二百万封度（内訳米棉四万七千俵、印棉十二万俵、埃及棉四千俵）併せて二億三千九百万封度なるに對し、期中の消費一億六千百万封度で九月末在庫七千六百万封度（米棉換算十六万一千俵）である。

第三・四半期の配炭計画は中旬決定をみたが、之によれば冬期の電力、輸送用

終戦後に於ける生産活動（昭和十年—十二年平均一〇〇、加重算術平均）

| 年 | 月 | | | | | | | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 二十八年 | 二十九年 | 三十年 | 三一年 | 三二年 | 三三年 | 三四年 | 三五年 | 三六年 | 三七年 | 三八年 | 三九年 |
| 鉄工業総合指数 | 八・七 | 二九・六 | 三〇・四 | 二七・七 | 三〇・二 | 三八・四 | 四二・六 | 四一・六 | 三九・〇 | 四四・二 | 四四・八 | 四九・八 |
| 消費財平均指数 | 八・九 | 三〇・三 | 三五・四 | 二七・四 | 二五・三 | 三五・九 | 三八・一 | 三四・〇 | 三〇・一 | 三一・七 | 四三・七 | 四五・九 |
| 生産財平均指数 | 一一・四 | 二一・四 | 二二・三 | 二二・九 | 二九・九 | 三一・六 | 三五・三 | 三五・四 | 三七・三 | 三七・一 | 三九・九 | 三九・一 |

石炭生産高並主要部門宛配当量

| 年 | 月 | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 二十八年 | 二十九年 | 三十年 | 三一年 | 三二年 | 三三年 | 三四年 | 三五年 | 三六年 | 三七年 | 三八年 | 三九年 |
| 石炭生産高 | 八、〇〇〇 | 二、三三三 | 二、一〇四 | 二、三九三 | 二、九五六 | 二、八七七 | 二、八六九 | 二、五五五 | 二、六三三 | 二、七九二 | 二、七二七 | 二、五九元 |
| 産業向配当量 | 四、五 | 八、六 | 九、三 | 七、七 | 七、九 | 八、〇 | 一、〇九 | 一、一四 | 一、二九 | 一、二七 | 一、一九〇 | 一、二六 |
| 内鉄鋼向 | 一、三 | 二、〇七 | 一、七 | 一、九 | 一、七 | 一、六 | 一、三 | 一、三 | 一、三 | 一、六 | 一、三 | 一、二六 |
| 電力向 | 九 | 一、四 | 一、五 | 一、三 | 一、三 | 一、二 | 一、二 | 一、三 | 一、二 | 一、二 | 一、三 | 一、三 |
| 輸送向 | 三、六 | 五、九 | 六、八 | 六、四 | 五、九 | 五、三 | 七、六 | 七、〇 | 七、四 | 七、六 | 六、九 | 六、七 |

鉄鋼生産高

| 年 | 月 | | | | | | | | | | | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|-----|-----|-----|
| | 二十八年 | 二十九年 | 三十年 | 三一年 | 三二年 | 三三年 | 三四年 | 三五年 | 三六年 | 三七年 | 三八年 | 三九年 |
| 普通鋼々材 | 三九、五〇〇 | 四三、八九二 | 四九、七二三 | 六六、〇二九 | 七五、一一七 | 七六、六三三 | 八八、五五五 | 九一、一四九 | 一〇八、九五六 | | | |
| 銑鉄 | 二〇、一七九 | 二一、一〇四 | 二三、八九六 | 四一、六六二 | 四五、四三一 | 五〇、六九二 | 五九、二七五 | 六五、〇八五 | 七〇、六九〇 | | | |

(単位 屯)

(単位 千屯)

炭の増加、北海道に於ける暖房用炭等の非産業用消費の増大のため、産業用配炭の割合は前二期に比しかなり減少をみるにいたつた。尤も第三・四半期以降は出炭は上昇する見込の下に、総配炭量は増加しているため、産業用配炭の絶対量は減少をみていないが、冬期に向い熱効率が減少し、石炭消費が増加するに加え、電力事情も更に逼迫するのと相俟ち、下期に於て従来同様の好調を望むのは困難ではないかと憂えられる。

(国民経済研究協会調)

| 年 | 月 | 二十二年 | 二十三年 | 二月 | 三月 | 四月 | 五月 | 六月 | 七月 | 八月 | 九月 | | |
|---|---|------|-------|-------|--------|-------|------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 生 | 産 | 高 | 三、〇〇〇 | 三、一四五 | 二八、九三三 | 三、九五五 | 三、六九 | 三、七七九 | 四、九〇〇 | 三、八四六 | 三、一〇〇 | 三、〇、五〇〇 | 三、〇、一七七 |

主要物資の二十三年度上半期(四―九月)中に於ける生産計画対実績対照 (単位生糸は俵、綿糸は千封度、其他は千屯)

| 石炭 普通鋼々材 鉄 硫安 石灰 燐素 過燐酸石灰 セメント 生糸 綿糸 | 年 | 上半期 | 上半期 | B/A | 二十二年上半期に対する上半期生産実績の割合 |
|---|---------|---------|---------|--------|-----------------------|
| | 生産計画 | 生産計画(A) | 生産実績(B) | | |
| 石炭 | 三六、〇〇〇 | 一六、八五二 | 一六、二四四 | 九五・六% | 一四・三% |
| 普通鋼々材 | 一、二〇〇 | 五〇六 | 五〇六 | 一〇〇・一% | 一六・二% |
| 鉄 | 九〇〇 | 三三八 | 三三四 | 八六・一% | 一七・九% |
| 硫安 | 九五〇 | 五二四 | 四九九 | 九四・九% | 一四・九% |
| 石灰 | 二七六 | 一六三 | 二一九 | 七七・五% | 九・六% |
| 燐素 | 一、〇〇七 | 四八九 | 四八三 | 一〇〇・〇% | 一四・六% |
| 過燐酸石灰 | 二、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 八九二 | 五七・五% | 一四・四% |
| セメント | 一四〇、二六八 | 七二、一七三 | 六六、六五 | 九三・三% | 一五・六% |
| 生糸 | 四四、〇一〇 | 二二、〇〇〇 | 一三、九、五九 | 六五・八% | 九七・二% |
| 綿糸 | | | | | |

(備考) 綿糸の数量は実番手である。

三、電力、輸送

出水率は過去五ヶ年平均の百二十二%に達し且つ火力発電用の配炭も引続き順調で三十七万六千屯の入荷をみたため電力事情は全国的に好転し総発電電力量は二十八億五千万キロワット時と前月に比し約一億キロワット時の増加をみた。これにより各地区とも殆んど割当電力量は確保せられたが、九州、中国等の火力依存地帯は依然として強度の消費規整の下に呻吟せざるをえなかつた。

国鉄による貨物輸送実績は一千四十八万八千屯と、計画一千四百四十六万一千屯

を百万屯近く下廻つた。然し前月に比しては四十万五千屯の増送で、これは大型新造貨車の増加に加え貨車効率が上昇し、一日平均發送屯数も最近迄三十万屯前後であつたものが、当月は平均三十四万屯になつてゐること、又頻発してゐた地域的ストライキも漸次平穩化したことによるものである。

海上輸送は実績百三十六万二千屯と計画百五十五万一千屯を下廻つたのみならず、前月の実績に比し六万五千屯の減少となつた。逐月増送を続けつゝあつた海上輸送が当月に至り逆転をみたのは船腹不足によるものではなく金詰りによる出荷の減少に基づくものである。

船舶運管は終戦後も引続き全面的に船舶運管会の手にあつたが、二日聯合軍当局より船舶運管会が行つてきた全面的運管業務のうち運航(配船)業務を除き、船舶修理、船員配乗等の業務を船主に移譲する旨明にされた。即ち船舶運管会の設立以来、船主は単に備船料を同会より得ていたに止まつていたが、今回の措置により直接船員と雇傭関係にたち、船舶の修理等も自らなすこととなり、企業主としての地位を或程度回復するにいたつたわけである。今回の措置の狙いは企業主の自由を回復することによつて能率的運管を圖り運管会の赤字に対する政府補助額を軽減せんとする所にあるとみられる。輸送の逼迫せる現状の下船舶運管の中核たる運航(配船)業務が運管会の手に残されたことは当然といえるが、今回の措置は海運民営への一歩前進として今後の成行は一般に注目されている。なおこの措置の実施は十一月よりとせられてゐるが、切換に伴う諸困難、新に企業主としての地位を回復した船主の資金調達の問題、備船料の決定、船員の再配置の問題等のため幾分遅れるものとみられる。

全国発電々力量 (自家発電を除く)

| 年月 | 二十二年七月 | 八月 | 九月 | 十二月 | 二十三年一月 | 二月 | 三月 | 四月 | 五月 | 六月 | 七月 | 八月 | 九月 |
|----|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 水力 | 二、九四三 | 二、三三四 | 二、二〇一 | 二、〇〇一 | 一、九六八 | 一、九三五 | 二、三七九 | 二、七一二 | 二、八二七 | 二、四三二 | 二、七七二 | 二、六二三 | 二、七四四 |
| 火力 | 六四 | 一一八 | 一六六 | 一八七 | 二六三 | 二九三 | 二二八 | 一六五 | 一四六 | 二一〇 | 七〇 | 一三一 | 一〇七 |
| 合計 | 三、〇〇八 | 二、四六三 | 二、三六八 | 二、一八八 | 二、二三二 | 二、二二八 | 二、六〇七 | 二、八七七 | 二、九七四 | 二、六四二 | 二、八四三 | 二、七五五 | 二、八五二 |

(単位 百万キロワット時)

国鉄貨物輸送計画並に実績

| 年月 | 二十二年八月 | 九月 | 十二月 | 二十三年一月 | 二月 | 三月 | 四月 | 五月 | 六月 | 七月 | 八月 | 九月 |
|------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 輸送計画 | 九、八五〇 | 一〇、〇一六 | 一〇、三三八 | 九、八八三 | 九、二二六 | 一〇、二四六 | 一〇、三三六 | 一〇、三六九 | 一〇、〇二一 | 一〇、六六一 | 一〇、七六六 | 一〇、四六一 |
| 輸送実績 | 九、二七三 | 九、〇〇四 | 八、九三三 | 八、五五一 | 八、九四六 | 九、八六一 | 九、七九七 | 一〇、四二九 | 一〇、一〇四 | 一〇、〇八八 | 一〇、〇八三 | 一〇、四八八 |

(単位 千屯)

四、食糧

今月より二十三年産米の供出が開始され月中供出百四十九万七千石と目標三千二百二十六万石に対して四・六％の進捗を示した。昨年同期の三・二％に比較すれば相当順調なすべり出しと云えよう。麦は月中供出六十七万石月末供出累計六百二十五万石と目標に対しては九十八・七％に達し稍頭打ちの状態にある。馬鈴薯の月末供出累計一億八千八百万貫、達成率六十五・八％、甘藷の月末供出累計三千九百二万貫達成率五・六％となつてゐる。当月は前月に引続き端境期の事として食糧事情は非常に危まれていたが、穀類(小麦、大麦、小麦粉、エゾト米)十九万屯、脱脂大豆四千五百屯、砂糖五万七千屯、計二十五万屯に及ぶ輸入食糧と四万九千屯の身替凍結米の配給をみたため遅配も前月より反つて減退を示すに至つた。輸入食糧と身替凍結米を玄米に換算すれば百七十五万石で、月中配給高の半ば近くを占め、殊に東京、神奈川の如き消費都県では各二十七・九日分、二十九・五日分を輸入食糧で賄つた。なお一般消費者配給は十一月より労務加配米は十月より各々増配の実施される事が月中発表せられた事は洵に朗報たるを失わ

ない。

食糧供出量 (米)

(括弧内数字は供出目標三千二百二十六万石に対する遂行率を示す。)

(単位 千石)

| 年月 | 二十三年九月 |
|-----------|--------|
| 月中供出高 | 一、四九七 |
| 月末供出累計高 | 一、四九七 |
| 前年同月供出累計高 | 二五二 |
| 及遂行率 | (〇・八％) |

食糧供出量(麦) (括弧内数字は供出目標六百三十七万石に対する遂行率を示す)

(単位 千石)

| 年 | 月 | 中 供 出 高 | 月 末 供 出 累 計 高 | 前年同月供出累計高 及 遂 行 率 |
|------|-----|---------|---------------|----------------------|
| 二十三年 | 六月 | 一、八九八 | 二、六六三 | (二九・八%) |
| | 七月 | 一、八九八 | 四、五六一 | 四〇三 |
| | 八月 | 一、〇二八 | 五、五八九 | (八一・五%) |
| | 九月 | 六、二五九 | 六、二五九 | (九八・七%) |
| | 十月 | 五、二四四 | 五、二四四 | (一〇四%) |
| | 十一月 | 五、二四四 | 五、二四四 | (一〇四%) |
| | 十二月 | 五、二四四 | 五、二四四 | (一〇四%) |

五、貿 易

輸入は食糧四十七億五千六百万円、石油類十億一千六百万円、纖維類八億五千三百万円、機械金属鉱産物十一億五千八百万円、化学農水産品十三億二千三百万円等、計九十一億八百万円なるに對し、輸出は纖維製品二十億七千六百万円、化学農水産品五億一千百万円、機械金属鉱産物六億九千九百万円、雜貨十六億八千二百万円等、計四十九億七千万円となつており、差引輸入超過は四十一億三千八百万円(前月比十九億五千四百万円増)に達した。これは前月に比し輸入が纖維を除いて何れも大幅な増加を示したためである。

相手国別に貿易の内訳を見ると、輸入に於ては依然米國が第一位を占めており、其輸入総額に對する比率は同國よりの食糧、燃料等の輸入増加を反映して、七十一%と前月の五十四%に比し十七%の著増を示した。一方輸出に於ても米國が第一位を占めており、其輸出総額に對する比率は、同國向生糸等の輸出増加を反映して四十一%と前月の三十二%に比し九%の増加を示した。

対日民間貿易の月中契約成立実績は一千九百四件、二千二十五万四千ドル(内新輸出手續によるもの三百四十八件、百九十九万八千ドル)で、前月に比し件数に於て百十七件の増加、金額に於て一千三百四十七万三千ドルの減少を示した。金額が減少をみたのは纖維製品の輸出が減退した事によるものである。

次に貿易資金の動向をみるに、収入は輸入品の払下代金八十二億六千三百万円、貿易公団よりの貸付金回収百十二億八千七百万円(内借換分九十三億五千六

百万円)等計百九十五億五千九百万円なるに對し、支出は輸出品売上代金並に輸出諸掛二十七億四千二百万円、貿易公団への貸付金百四十億六千八百万円(内新規貸付四十七億一千百万円)輸入諸掛八億二千万円、外貨交換用回轉基金への払込三億四千五百万円等、計百九十三億三千七百万円と差引二億二千二百万円の受取超過を示した。然し貿易資金の資金運用を一層円滑ならしめるため、日本銀行より月中十億円を借入れた結果、九月末に於ける同資金借入残高は百十億円に達した。

九月七日、連合軍最高司令部の発表により、今後、綿糸布、絹人絹糸布、毛糸、毛織物に付ては確定輸出価格(ファーム・プライス)を撤廃し輸出報奨金の適用を受けることとなつたが、纖維製品が輸出品の大宗なる事を考えれば、本措置の実施は今後輸出の伸張に相当貢献するであろう。

ついで十日、連合軍最高司令部より、同司令部とシヤム國貿易使節團との會談に於て二十四年六月末までに総額六千八百万ドルに上る日本對シヤム國間の貿易計画が採択せられた旨発表があつた。その内容は我國より車輛、鋼製品を主として其他纖維製品等計三千七百万ドルを輸出し、シヤム國よりは食糧(シヤム米)を主に、其他皮革、ゴム等総額三千百万ドルを輸入せんとするものである。従つて本計画の実施の暁に於ては、さきの対ポンド地域協定、並に對仏金融協定による對仏印貿易と相俟つて、わが國の主要貿易相手國たる東亞諸國との貿易は一段と振興されるものと期待される。

輸出入品目別内訳

| 年 月 | 輸 出 合 計 | | 輸 入 合 計 | | 差 引 出 入 (-) 超 糧 |
|---------|-----------------|-------|-------------------|-------|-----------------|
| | 内 金 属 機 械 鋳 物 類 | 織 維 類 | 化 学 製 品 農 水 産 品 類 | 雑 貨 類 | |
| 二十一年一月 | 二、二五九 | 四六四 | 四、〇六七 | 一、八〇八 | (-) 一、八〇八 |
| 二十一年二月 | 一〇、一五二 | 八五一 | 二〇、二七〇 | 一、六〇九 | (-) 一〇、一一八 |
| 二十一年三月 | 五、九四七 | 四六四 | 九、一四九 | 三、三五六 | (-) 三、二〇二 |
| 二十一年四月 | 八、八一八 | 六〇三 | 一〇、四七九 | 四、九三五 | (-) 一、六六〇 |
| 二十一年五月 | 三、二〇八 | 四五三 | 三、七一九 | 一、三五六 | (-) 五〇九 |
| 二十一年六月 | 四、三四七 | 五六四 | 六、五三二 | 一、三五六 | (-) 二、一八四 |
| 二十一年七月 | 四、九七〇 | 六九四 | 五、六六四 | 一、三五六 | (-) 一、三〇八 |
| 二十一年八月 | 二、〇七六 | 二、〇七六 | 四、一五二 | 二、〇七六 | (-) 二、〇七六 |
| 二十一年九月 | 四、九七〇 | 六九四 | 五、六六四 | 一、三五六 | (-) 一、三〇八 |
| 二十二年一月 | 二、二五九 | 四六四 | 四、〇六七 | 一、八〇八 | (-) 一、八〇八 |
| 二十二年二月 | 一〇、一五二 | 八五一 | 二〇、二七〇 | 一、六〇九 | (-) 一〇、一一八 |
| 二十二年三月 | 五、九四七 | 四六四 | 九、一四九 | 三、三五六 | (-) 三、二〇二 |
| 二十二年四月 | 八、八一八 | 六〇三 | 一〇、四七九 | 四、九三五 | (-) 一、六六〇 |
| 二十二年五月 | 三、二〇八 | 四五三 | 三、七一九 | 一、三五六 | (-) 五〇九 |
| 二十二年六月 | 四、三四七 | 五六四 | 六、五三二 | 一、三五六 | (-) 二、一八四 |
| 二十二年七月 | 四、九七〇 | 六九四 | 五、六六四 | 一、三五六 | (-) 一、三〇八 |
| 二十二年八月 | 二、〇七六 | 二、〇七六 | 四、一五二 | 二、〇七六 | (-) 二、〇七六 |
| 二十二年九月 | 四、九七〇 | 六九四 | 五、六六四 | 一、三五六 | (-) 一、三〇八 |
| 二十二年十月 | 二、二五九 | 四六四 | 四、〇六七 | 一、八〇八 | (-) 一、八〇八 |
| 二十二年十一月 | 一〇、一五二 | 八五一 | 二〇、二七〇 | 一、六〇九 | (-) 一〇、一一八 |
| 二十二年十二月 | 五、九四七 | 四六四 | 九、一四九 | 三、三五六 | (-) 三、二〇二 |
| 二十三年一月 | 八、八一八 | 六〇三 | 一〇、四七九 | 四、九三五 | (-) 一、六六〇 |
| 二十三年二月 | 三、二〇八 | 四五三 | 三、七一九 | 一、三五六 | (-) 五〇九 |
| 二十三年三月 | 四、三四七 | 五六四 | 六、五三二 | 一、三五六 | (-) 二、一八四 |
| 二十三年四月 | 四、九七〇 | 六九四 | 五、六六四 | 一、三五六 | (-) 一、三〇八 |
| 二十三年五月 | 二、〇七六 | 二、〇七六 | 四、一五二 | 二、〇七六 | (-) 二、〇七六 |
| 二十三年六月 | 四、九七〇 | 六九四 | 五、六六四 | 一、三五六 | (-) 一、三〇八 |
| 二十三年七月 | 二、二五九 | 四六四 | 四、〇六七 | 一、八〇八 | (-) 一、八〇八 |
| 二十三年八月 | 一〇、一五二 | 八五一 | 二〇、二七〇 | 一、六〇九 | (-) 一〇、一一八 |
| 二十三年九月 | 五、九四七 | 四六四 | 九、一四九 | 三、三五六 | (-) 三、二〇二 |
| 二十三年十月 | 八、八一八 | 六〇三 | 一〇、四七九 | 四、九三五 | (-) 一、六六〇 |
| 二十三年十一月 | 三、二〇八 | 四五三 | 三、七一九 | 一、三五六 | (-) 五〇九 |
| 二十三年十二月 | 四、三四七 | 五六四 | 六、五三二 | 一、三五六 | (-) 二、一八四 |
| 二十三年合計 | 四、九七〇 | 六九四 | 五、六六四 | 一、三五六 | (-) 一、三〇八 |

貿易資金勘定収支

| 年 月 | 収 入 | | 支 出 | | 差 引 収 支 (-) 超 |
|--------|---------|--------|---------|--------|---------------|
| | 末 迄 累 計 | 当 月 | 末 迄 累 計 | 当 月 | |
| 二十二年三月 | 二、六三九 | 二、六三九 | 三、九六一 | 三、九六一 | (-) 一、三三二 |
| 二十二年四月 | 四、一九五 | 四、一九五 | 四、七二八 | 四、七二八 | (-) 五、二四三 |
| 二十二年五月 | 七、五六二 | 七、五六二 | 八、〇一三 | 八、〇一三 | (-) 四五一 |
| 二十二年六月 | 一〇、三二〇 | 一〇、三二〇 | 一一、〇四五 | 一一、〇四五 | (-) 七三五 |
| 二十二年七月 | 一一、九七八 | 一一、九七八 | 一二、五〇五 | 一二、五〇五 | (-) 五二七 |
| 二十二年八月 | 一五、〇八四 | 一五、〇八四 | 一七、〇七九 | 一七、〇七九 | (-) 一、九九五 |
| 二十二年九月 | 一九、五五九 | 一九、五五九 | 一九、三三七 | 一九、三三七 | (+) 二二二 |
| 二十二年合計 | 一一、二二一 | 一一、二二一 | 一三、〇九七 | 一三、〇九七 | (-) 九、七五一 |

(単位 百万円)

(単位 百万円)

六、財 政

政府資金の対民間現金収支は、収入七百七億円、支出七百七十六億円、差引六十九億円の支出超過を示した。但しこの金額中には郵便貯金収支等の預金部関係資金の収入超過十九億円が含まれているから、予算に対応する財政資金の対民間支出超過は八十八億円となる。なお復興五分利国庫証券及び電話国庫債券三十五億円が民間公募となつている故、財政赤字は之を加えた百二十三億円と見なければならぬ。

当月収支の内訳を見るに、先づ収入面に於ては、租税収入は月末納期の酒税、物品税の納入順調と滞納処分強行の効果も若干あらわれて月中百五十九億円と大体例月並の成績を収めたが、第一期申告納税分の収納一段落のため前月に比較すれば四十七億円の大幅減少を示しており、専売益金も、自由販売煙草の大量放出にも拘らず売行は下級品に集中して収入はさして増加せず、又葉煙草取買本格化に伴う支出増のため五十九億円と前月比二十四億円の減少である。

一方支出面に於ては価格調整費五十九億円、国有鉄道事業会計支出超過五十三

億円等は前月に比し夫々九億円、十三億円の増加を示したが、地方配付税配付金二十九億円、復興金融庫出資金一億円等は前月に比し夫々十六億円、三十三億円の大幅減少を示し、終戦処理費も相当減少している。なお復興金融庫出資は当月分を以て予算に予定された百八十億円の出資払込を全部完了した。

以上当月分を含めた第二・四半期中の財政資金支出超過は四百五十億円の巨額に上り、之に第一・四半期分を加えた上半期中の支出超過は五百五十三億円に達する。尤もこの金額に含まれる食糧証券等短期証券の対民間償還額は財政支出としては重複することも考えられるから之を除いて計算すれば、上半期中支出超過は三百十九億円見当となる。之を前年度同期の二百五十五億円に比較すれば二十五%増となるが、両年度の予算額、物価等を勘案すれば本年度上半期中の財政支出は前年度に比し相対的には多少抑制されたものとも見られよう。但し右は前年度分収入のずれ等によつて財政収支がほぼ均衡した第一・四半期（収入超過十四億円）を含めて通算した結果であつて、第二・四半期分だけをとつて比較すれば、本年度第二・四半期支出超過は三百三十二億円と昨年度同期二百十億円の五十八%増となることは注意を要する。

なお上半期末現在における一般会計予算の進捗状況は、歳入に於ては専売益金、財産税収入等の流用現金を含めて三十三%、歳出四十%見当であり、昨年度同期の歳入三十九%、歳出四十六%に比し若干遅れているが、之は本年度は第一・四半期中本予算未成立のため暫定予算を以つて繰越したためであらう。

政府資金収支状況 (国庫局「政府資金移動概況」による)

(単位 百万円)

| 項目 | 年月 | |
|----|----------------|----------------|
| | 第一・四半期計(四月一六月) | 第二・四半期計(七月一九月) |
| 収入 | 一七〇,〇四八 | 一七九,〇五五 |
| 支出 | 一八三,〇五〇 | 一八二,〇五〇 |
| 増減 | 七,〇〇〇 | 七,〇〇〇 |
| 繰越 | 七六,五二二 | 七六,五二二 |
| 繰入 | 七七,五七七 | 七七,五七七 |
| 繰出 | 三三,九八〇 | 三三,九八〇 |
| 繰戻 | 四二,五二〇 | 四二,五二〇 |

| 項目 | 内短期証券償還 | | 政府資金収支(-)超過 | | 預金部資金収支(+) | | 公募公債代り金 | | 差引財政資金収支(-)超過 | |
|----|---------|---------|-------------|---------|------------|---------|---------|---------|---------------|---------|
| | (一) | (二) | (一) | (二) | (一) | (二) | (一) | (二) | (一) | (二) |
| 還 | (二,六七九) | (四,四四四) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) |
| 過 | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) |
| 超 | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) |
| 支 | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) |
| 収 | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) |
| 支 | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) |
| 支 | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) | (一,三三三) | (三,五五三) |

昭和二十三年九月末現在租税収入状況

(単位 百万円)

| 区分 | 予算額(a) | 上半期末実績 | |
|---------|---------|--------|---------|
| | | 金額(b) | 比率(b/a) |
| 所得税 | 一四六,三七一 | 四四,五一〇 | 三〇・四 |
| 源泉徴収分 | 三八,〇九四 | 二四,五九八 | 六四・六 |
| (申告納税分) | 一〇八,二七七 | 一九,九一二 | 一八・四 |
| 酒税 | 一三,〇〇〇 | 五,三三六 | 四一・〇 |
| 法人税 | 四五,七七六 | 一三,七〇一 | 二九・九 |
| 酒消費 | 八,〇六〇 | 三,四二六 | 四二・五 |
| 物品税 | 一七,五〇八 | 五,三九六 | 三〇・八 |
| 入場税 | 三,〇三五 | 三,七一四 | 一二二・四 |
| 紙収 | 四,九九〇 | 一,五二〇 | 三〇・五 |
| 其他 | 二八,九六四 | 三,七六四 | 一三・〇 |
| 計 | 二六七,七〇四 | 八一,三六七 | 三〇・四 |

(註) 大蔵省調による。なおこの調によれば前年度同期租税収入実績比率を決算額に對比して一八・四%と発表しているが前年度租税収入の追加予算は当時(昭和二十二年九月末現在)未だ成立していないから、同一基準によつて当初予算と對比すると前年度同期実績比率は三二・五%となる。但し追加予算の当初予算に対する比重が前年度は本年度より高いと予想されるので此の点を看過してはならないであらう。

七、金融

財政支出超過百二十三億円の補填に加うるに三億円に上る政府借入金返済超過(借入二十二億円返済二十五億円)並に五十一億円に上る預金部に対する食糧証券

券償還資金は、市中金融機関の復興五分利国庫証券の引受並に電話国庫債券公募代り金三十五億円のほか、日本銀行の大蔵省証券引受超過六十一億円（引受百三十億円、償還六十九億円）、蕙炭証券引受超過十二億円（引受二十七億円、償還十五億円）、並に食糧証券引受超過八十一億円（引受百二十九億円、償還四十八億円）等の資金に依つて調達され、残額は政府当座預金として一時滞積された。

次に全国銀行貸出増加額は二百八十五億三千万円と前月の増加額と大差なき増加を示したが、之は公定価格改訂に伴う増加運転資金の需要が漸く全産業に滲透した結果であつて、此の外資金需要としては購蘭資金、織維関係資金、加工水産物蒐荷資金等が目立っている。而して此の如き貸出の増加に対して後述の如く実質的な預金増加が充分でなかつた為日本銀行の市中銀行に対する貸出は五十八億六千万円を増加した。

日本銀行は信用取引回復の為、予てから商業手形による決済を慫慂し来りこの為徐々にその出廻りを見つゝあつたが、最近に於ける事業界一般の金詰りと公定価格改訂に伴う増加運転資金の需要の増大に伴い事業界の商業手形決済が促進された為、日本銀行の商業手形再割引残高は最近増加を示しつゝある。即ち九月末残高は十三億六千万円と前月末残高六億五千万円に較べ二倍を超える増加振りである。

復興金融庫の貸出増加額は二十七億三千万円と前月の増加額七十四億五千万円に比すれば四十七億二千万円の著減を来した。之は設備資金の貸出増加額が五十五億六千万円と前月の増加額六十億二千万円を下廻るとは云え相当の増加を示したのに対して運転資金の貸出が二十八億二千万円と大幅の減少を示した為であつて、この運転資金の貸出減少は公団認証手形の出廻りに伴い公団関係において二十四億六千万円の大口回収超過が行われたことに基く。貸出増加額の業種別内訳を見れば、鉱業二十億円（内石炭十九億三千万円）、電気業十七億八千万円、水産業六億一千万円等が主要なものである。復興金融庫貸出のうち多額の赤字融資が含まれていることは周知の事実であるがその残高は八月末現在で百九十三億一千万円に上り同月末貸出残高の二十一％に当る。赤字融資残高を業種別に見れば石炭百二十五億七千万円、電力二十七億三千万円、肥料十六億一千万円、鉄

鋼十億四千万円、自動車七億六千万円、非鉄金属三億六千万円等が主要なものである。尚当月は第十三回、第十四回、第十五回復興金融債券二十五億円、十五億円及び十億円合計五十億円の償還期限が夫々四日、十六日、二十八日と到来したが、従来これの償還資源に充てられていた政府の出資金は当月において残額一億円を剩すのみとなつたので残り四十九億円の償還の為、同額の復興金融債券が発行され、市中銀行手持分八億六千万円に付ては之による資金によつて現金償還が行われ日本銀行手持分四十一億三千万円分には借替が行われた。

尚復興金融債券の発行高の債務保証額との合計額は未払込資本金額を超えることが出来ないことになつてゐるが、九月末現在、復興金融庫の資本金は一千三百五十億円、払込済政府出資金は二百五十億円、復興金融債券発行高は六百九十億円、保証貸付額は四十五億一千万円となつてゐるので、今後の復興金融債券発行余力は三百六十四億八千万円ということになる。当月発行された復興金融債券は右の償還の為のものを含めて百六億円の多きに達したがこの市中金融機関により消化せられた分は三十六億五千万円に過ぎず、残額六十九億四千万円は日本銀行により引受けられた。

全国銀行一般預金の増加額は三百七十六億八千万円と前月の増加額を三十五億三千万円上廻つた。之は救国貯蓄特別運動が効果を上げたこと、公団預金の滞留が多額に上つたこと等によるが、根本的な原因は期末の關係で大々的な粉飾が行われたことで、即ち全国銀行の月末小切手、手形手持高は前月末に比較して百五十一億三千万円を増加しているが、之を差引けば預金の純増加額は二百二十五億五千万円に過ぎない。十月一日の手形交換高は東京二百五億二千万円、大阪八十七億三千万円と前月一日の手形交換高東京百四十億六千万円、大阪六十六億八千万円に比して夫々六十四億六千万円、二十億四千万円を著増しており、之は一件当り取引金額が公定価格改訂によつて増大したことにもよるが、決済の集中により月末手持小切手、手形が多額に上つたことを如実に示すものである。

尚農業協同組合預金は、蘭代金、葉煙草賠償金、主食供出代金等の流入で四十四億四千万円と順調な伸びを示した。

臨時金利調整法による貸出最高金利は去る七月五日から日歩二銭八厘に引上げ

られたが、市中銀行では取引高税の実施、公定価格改訂一巡に伴う経費の増大等を理由として最高日歩三銭への引上げを強く要望しているので、二十九日臨時金利調整委員会が招集され、この問題が検討されたが、第三四半期は特別の事情がない限り現行金利を据置くことに意見が一致しこの旨直ちに日本銀行総裁に報告された。金利据置の理由は、(一)各銀行の経理内容を検討した結果、経営に赤字

を出す程差迫っていないこと、(二)最近、国債、復興金融債券、政府短期証券、社債等が現行金利の振合いで引上げられたばかりであるから、現行金利を引上げれば、これらにも波及すること、(三)第三四半期は政府資金の撒布により預金の著増が期待出来ること等である。

国債発行高償還高及引受先償還先別内訳

(単位 百万円)

| 九月中 (前月中) | 発行高 | 引受先別内訳 | | | 償還高 | 償還先別内訳 | | | 月末現在高 |
|--------------|---------|--------|-------|---------|-----|--------|-----|-----------|-------|
| | | 日本銀行 | 預金部 | 其他 | | 日本銀行 | 預金部 | 其他 | |
| | 三、六五八 | 〇 | 五六 | 三、六〇二 | | 〇 | 三 | 一一八、二〇四 | |
| | (一、七四七) | () | (一一一) | (一、七二五) | () | () | () | (二一四、二一八) | |

(註) 月中交付公債百万円、農地証券四六〇百万円の発行財産税納付による引落七三百万円、戦時補償特別税納付による引落五三百万円、農地証券発行取消四百百万円あり、月末残高は之を含む。

大蔵省証券発行高償還高及引受先償還先別内訳

(単位 百万円)

| 九月中 (前月中) | 発行高 | 引受先別内訳 | | | 償還高 | 償還先別内訳 | | | 月末現在高 |
|--------------|---------|---------|-----|-----|---------|---------|-----|-----|----------|
| | | 日本銀行 | 預金部 | 其他 | | 日本銀行 | 預金部 | 其他 | |
| | 一三、〇〇〇 | 一三、〇〇〇 | 〇 | 〇 | 七、〇〇〇 | 六、九三五 | 〇 | 六五 | 一九、〇〇〇 |
| | (六、〇〇〇) | (六、〇〇〇) | () | () | (五、〇〇〇) | (五、〇〇〇) | () | () | (一三、〇〇〇) |

食糧証券発行高償還高及引受先償還先別内訳

(単位 百万円)

| 九月中 (前月中) | 発行高 | 引受先別内訳 | | | 償還高 | 償還先別内訳 | | | 月末現在高 |
|--------------|----------|----------|-----|-----|----------|----------|---------|---------|----------|
| | | 日本銀行 | 預金部 | 其他 | | 日本銀行 | 預金部 | 其他 | |
| | 一一、八九〇 | 一一、八九〇 | 〇 | 〇 | 一一、八九〇 | 四、八二二 | 五、一五〇 | 二、九一八 | 三六、九八〇 |
| | (二五、〇九〇) | (二五、〇九〇) | () | () | (二四、〇九〇) | (一八、三七九) | (一、五五〇) | (四、一六一) | (三六、九八〇) |

日本銀行の政府貸上金 (昭和二十三年九月)

(単位 百万円)

| 會計名 | 月末残高 | 月中増減(△) | 會計名 | 月末残高 | 月中増減(△) |
|----------|--------|---------|---------|--------|---------|
| 一般會計 | 一、二五〇 | 〇 | 薪炭需給調節 | 二、三九八 | (△) 四九〇 |
| 泰國關係分 | 一〇、〇〇〇 | 〇 | 國有林野事業 | 九三九 | 三三〇 |
| 終戦処理費分 | 七、〇〇〇 | 〇 | 開拓者資金融通 | 一九〇 | 〇 |
| 臨時軍事費關係分 | 一八、二五〇 | 〇 | 農業共済再保險 | 三〇 | (△) 四二〇 |
| 計 | 九、七四一 | 〇 | 漁船再保險 | 四七九 | 〇 |
| 特別會計 | 一一、〇〇〇 | 〇 | 印刷 | 五九、二四三 | (△) 四七九 |
| 財産稅等収入金 | 二六、一〇〇 | 〇 | 計 | 七七、四九三 | (△) 一〇一 |
| 貿易資金 | 八、三六六 | (△) | 合計 | | |
| 國有鐵道事業 | | | | | |
| 通信事業 | | | | | |

政府債務現在高所有者別内訳 (昭和二十三年九月末)

(単位 百万円)

| 国債 | 大藏省証券 | 食糧証券 | 薪炭証券 | 借入金 |
|------|--------|--------|-------|--------|
| 日本銀行 | 一六、一八四 | 二二、二〇一 | 三、二九〇 | 七七、四九三 |
| 特殊銀行 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 特大銀行 | 〇 | 一、七二一 | 〇 | 〇 |
| 十大銀行 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 地方銀行 | 〇 | 一七九 | 〇 | 〇 |
| 貯蓄銀行 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 信託銀行 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 預金部 | 〇 | 七、九〇〇 | 二〇〇 | 三、〇〇九 |
| 其他 | 二、八一五 | 五、九七九 | 〇 | 〇 |
| 計 | 一九、〇〇〇 | 三六、九八〇 | 三、四九〇 | 八〇、五〇二 |

(註) 日本銀行所有の國債は額面額、特殊銀行、金庫、十大銀行、貯蓄銀行、信託銀行、預金部所有國債は帳簿價格である。「其他」は額面による國債発行額より之等を差引いて算出した。尚「其他」中には保險会社、農業協同組合等を含む。

全国銀行貸出

(單位 百万円)

| 年 月 | 二十三年 二月 | 三月 | 四月 | 五月 | 六月 | 七月 | 八月 | 九月 |
|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 月中増加高 | 八、四四七 | 一一、七六六 | 四六、一〇四 | 六、二八一 | 一七、六七二 | 二〇、三六四 | 二九、七一八 | 二八、五三〇 |
| (内 十大銀行) | (四、五七六) | (五、五七九) | (一九、九三〇) | (二、六五一) | (九、三九一) | (一三、三六四) | (一七、四四三) | (一九、六三七) |
| 月末残高 | 一三〇、八四一 | 一四二、六〇八 | 一八八、七二三 | 一九四、九九三 | 二二二、六六五 | 二三三、〇二九 | 二六二、七四七 | 二九一、二七八 |
| (内 十大銀行) | (七二、五三五) | (七七、一一四) | (一〇七、〇四五) | (一〇九、六九六) | (一一九、〇八七) | (一二七、一二八) | (一五四、五七一) | (一七四、二〇八) |

(註) 三月以前は新勘定のみ。

十大銀行欄六月以前は協和銀行(旧日本貯蓄銀行)を含みぬ九大銀行分。

復興金融庫貸出

(單位 百万円)

| 年 月 | 二十三年 二月 | 三月 | 四月 | 五月 | 六月 | 七月 | 八月 | 九月 |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 設備資金 | 月中増加高 | 二、二八二 | 二、八一〇 | 二、三一六 | 三、五五七 | 四、六八二 | 五、三七五 | 六、〇二二 |
| 月末残高 | 二二、二二九 | 二六、〇三九 | 二八、三五六 | 三一、九一三 | 三六、五九五 | 四一、九七一 | 四七、九九四 | 五三、五五六 |
| 運轉資金 | 月中増加高 | 三、六八三 | 二、二一四 | 二、五〇二 | 二、五八七 | 九七八 | 二九八 | 一、四三〇 |
| 月末残高 | 三一、二〇九 | 三三、四二三 | 三五、九二五 | 三八、五一三 | 三九、四九二 | 三九、七九〇 | 四一、二二〇 | 三八、三九四 |
| 合計 | 月中増加高 | 五、九六六 | 五、〇二四 | 四、八一八 | 六、一四四 | 五、六六〇 | 五、六七三 | 七、四五三 |
| 月末残高 | 五四、四三九 | 五九、四六三 | 六四、二八二 | 七〇、四二七 | 七六、〇八八 | 八一、七六一 | 八九、二一五 | 九一、九五二 |
| 外に保証融資 | 月中増加高 | 三九五 | 四二五 | 三〇三 | 二四二 | 四四八 | 二五六 | 一八〇 |
| 月末残高 | 二、五七八 | 三、〇〇四 | 三、三〇七 | 三、五四九 | 三、九九七 | 四、二五三 | 四、四三四 | 四、五一二 |

復興金融債券発行高償還高及引受先償還先別内訳

(單位 百万円)

| 前 月 中 | 発行高 | 引受先別内訳 | | 償還高 | 償還先別内訳 | | 月末現在高 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|----------|
| | | 日本銀行 | 市中 | | 日本銀行 | 市中 | |
| 九 月 中 | 一〇、六〇〇 | 六、九四一 | 三、六五九 | 五、〇〇〇 | 四、一三九 | 八六一 | 六九、〇〇〇 |
| (前 月 中) | (三、九〇〇) | (二、一八一) | (一、七一九) | (三、四〇〇) | (三、一三三) | (二八七) | (六三、四〇〇) |

全国銀行第一封鎖預金

| 年 | 月 | 二十三年二月 | 三月 | 四月 | 五月 | 六月 | 七月 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 年中増減高 | (-) 五、四九一 | (-) 三、二四一 | 二、九九一 | (-) 二、二二一 | (-) 二、六三七 | (-) 一、一八四 | (-) 一、一八四 |
| (内九大銀行) | (-) 三、二〇九 | (-) 二、一四九 | (-) 二、〇八八 | (-) 一、二七四 | (-) 一、五三五 | (-) 七、五九 | (-) 七、五九 |
| 月末残高 | 三四、八三六 | 三一、六九五 | 三四、六八六 | 三三、四七五 | 二九、八三八 | 二八、六五四 | 二八、六五四 |
| (内九大銀行) | (-) 一六、〇五三 | (-) 一三、九〇四 | (-) 一五、九九二 | (-) 一四、八一八 | (-) 一三、二八三 | (-) 一二、五二四 | (-) 一二、五二四 |

(註) 七月分は七月二十日残高にして概算。

全国銀行預金 (公金、同業者預金を含まず)

| 年 | 月 | 二十三年二月 | 三月 | 四月 | 五月 | 六月 | 七月 | 八月 | 九月 |
|---------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 年中増加高 | 九、八六二 | 二五、九五八 | 三、八二五 | 一〇、八六八 | 二五、一四一 | 四三、八五一 | 三四、一五三 | 三七、六八五 | 三五、八四四 |
| (内十大銀行) | (六、〇五五) | (一七、〇二八) | (二、〇九九) | (四、〇三五) | (一四、九四九) | (三三、八五三) | (二二、九〇二) | (二五、八四四) | (二五、八四四) |
| 月末残高 | 一六九、三一九 | 一九五、二八八 | 一九九、一三三 | 二〇九、九八一 | 二三五、一二三 | 二七八、九七三 | 三三三、一二六 | 三三三、一二六 | 三五〇、八一二 |
| (内十大銀行) | (九六、五九七) | (一一三、六二五) | (一一五、七二五) | (一一九、七六〇) | (一二三、七〇九) | (一二六、五六二) | (一九三、四六三) | (一九三、四六三) | (二一九、三〇七) |

(註) 六月以前は自由預金のみ。

十大銀行欄六月以前は協和銀行(旧日本貯蓄銀行)を含めぬ九大銀行分。

日本銀行商業手形再割引

| 年 | 月 | 二十三年二月 | 三月 | 四月 | 五月 | 六月 | 七月 | 八月 | 九月 |
|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| 月中増減高 | 九二 | 一九一 | 三七 | (-) | 六六 | 四六 | (-) | 九五 | 七〇六 |
| 月末残高 | 三四〇 | 五三二 | 五六八 | 五〇二 | 四五六 | 三六一 | 六五四 | 一、三六〇 | 七〇六 |

東京手形交換高 (月初)

| 年 | 月 | 二十三年 | | 二十三年 | | 二十三年 | | 二十三年 | |
|---|----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 三月一日 | 三月一日 | 四月一日 | 五月一日 | 六月一日 | 七月一日 | 八月二日 | 九月一日 |
| 枚 | 増高 | 七・五 | 一・六 | 一七・七 | (-) | 七・五 | (-) | 六・一 | 二〇・七 |
| | 減高 | 四五・一 | 五六・七 | 七四・四 | (-) | 六六・九 | 六〇・八 | 四〇・六 | 七四・九 |

(単位 千枚、百万円)

(単位 百万円)

(単位 百万円)

(単位 百万円)

| 金 額 | 増 減 高 | |
|-----|-----------|-------|
| | 残 高 | 増 減 高 |
| | 九三三 | |
| | 四、二〇二 | |
| | 四、七二四 | |
| | 八、九二六 | |
| | (-) 二、五〇九 | |
| | 六、四一七 | |
| | 五七三 | |
| | 六、九九〇 | |
| | 一、七六八 | |
| | 八、七五八 | |
| | 六〇七 | |
| | 九、三六五 | |
| | 四、六九八 | |
| | 一四、〇六三 | |
| | 二〇、五二二 | |

大阪手形交換高 (月初)

(単位 千枚、百万円)

| 金 額 | 枚 数 | |
|-----|-------|----------|
| | 残 高 | 増 減 高 |
| | 六・〇 | (-) 一・三 |
| | 一四・七 | (-) 一・三 |
| | 二七・九 | (-) 一・五 |
| | 二九・四 | (-) 一・五 |
| | 二九・二 | (-) 一・六 |
| | 二七・一 | (-) 一・一 |
| | 二一・四 | (-) 一・七 |
| | 二・二四四 | (-) 二・六六 |
| | 四一・五 | (-) 一・四 |
| | 二・〇四七 | (-) 一・四 |
| | 八・四 | (-) 一・四 |
| | 三三・一 | (-) 一・四 |
| | 二、二四四 | (-) 二・六六 |
| | 六六八八 | (-) 二・六六 |
| | 二、〇四七 | (-) 一・四 |
| | 八、七三六 | (-) 一・四 |

八、通 貨

日本銀行券の月中増発高は七十九億円と前月の増発高百二十八億円に比し四十億円の減少を示した。之は下旬百十五億円と月中発行高としては本年最高の増発を見たにも拘らず、上中旬、前月の盆資金並に取引高税を見越しての決済資金の還流を主因に三十六億円の還取超過を示したためである。かくて月末発行高は二千六百二十一億円に達したが、通貨発行審議会の決定せる発行限度二千七百億円に比すれば七十九億円の余裕を残した。増発原因を主として日本銀行勘定に依

拠して分析するに、財政関係八十七億円の増発なるに対し、民間関係八億円の収縮と推定せられる。
 尚三十日開催せられた通貨発行審議会は昭和二十三年十月一日以降に於ける日本銀行券発行限度を三千三百億円で決定したが、第三・四半期中に於ける財政資金九百五十億円、産業資金一千二百億円、金融機関手許現金増加百億円計二千二百五十億円の資金需要に対し、資金供給は一般預金の増加等一千六百十億円に過ぎず、差引六百四十億円の通貨増発が見込まれている。

日本銀行券発行高

(単位 百万円)

| 年 月 | 増 減 高 | |
|---------|--------|-----------|
| | 残 高 | 増 減 高 |
| 二十二年十二月 | 四〇、九八三 | (-) 一・〇九三 |
| 二十三年一月 | 三九、一四二 | (-) 一・〇九三 |
| 二月 | 三九、一四二 | (-) 一・〇九三 |
| 三月 | 三九、一四二 | (-) 一・〇九三 |
| 四月 | 三九、一四二 | (-) 一・〇九三 |
| 五月 | 三九、一四二 | (-) 一・〇九三 |
| 六月 | 三九、一四二 | (-) 一・〇九三 |
| 七月 | 三九、一四二 | (-) 一・〇九三 |
| 八月 | 三九、一四二 | (-) 一・〇九三 |
| 九月 | 三九、一四二 | (-) 一・〇九三 |

日本銀行主要勘定 (昭和二十三年九月)

(単位 百万円)

| 資 産 | 部 | | 負 債 | 部 | |
|--------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | 月末残高 | 月中増減(△) | | 月末残高 | 月中増減(△) |
| 政府貸上金 | 七七、四九三 | (△) 一〇一 | 発行銀行券 | 二六二、一一二 | 七、九〇三 |
| 貸出金 | 六三、一二七 | 五、一〇三 | 政府預金 | 一〇、一五二 | 一、三四四 |
| 現金及地金 | 六三九 | (△) 二 | 其他預金 | 二二、二七九 | 四、三五六 |
| 国債其他証券 | 一四八、七二一 | 五、八八〇 | 雑勘定 | 八、一六一 | (△) 三、一四五 |
| 代理店勘定 | 三、三七四 | 四二八 | 資本金及積立金 | 二五二 | 〇 |
| 雑勘定 | 九、六〇五 | (△) 八四九 | 合計 | 三〇二、九五九 | 一〇、四五九 |
| 合計 | 三〇二、九五九 | 一〇、四五九 | | | |

九、物 価

主として公定価格に準拠し作成せられた日本銀行調東京卸売物価指数並に東京小売物価指数は前月に比し各七・六%及び十四・〇%の騰貴を示した。両者の騰貴率が前月及び前々月に比し大幅に減少したのは、六月末以来の公定価格の改訂が前月を以て大半完了した結果である。次に同じく日本銀行調東京卸売物価指数は前月に比し生産財は一・二%の微騰に止り、消費財は〇・二%の微騰を示した。公定価格改訂開始以来卸売物価は横這い状態にあるが、之は主として公定価格の大幅引上によつて闇市場に買入資金が相対的に減少したために発生した一時的現象と見られ、真の物価安定のためには実質的な財政並に金融の健全化を実現しなければならぬ。尚月中現実取引価格が公定価格を下廻るが如き若干の商品の公定価格が撤廃せられた。乍然現実取引価格の横這い状態にあるのは主として上述の事情に基く一時的なものと認むべきであるから、公定価格の撤廃に際しては、その商品の需給状況物価体系中に占める重要度、企業合理化の可能性等につき慎重検討を要する。

次に東京都労働基準局調男子工業労働者平均賃金は六千七百九十一円と前月に比し九・一%の上昇を示した。之を本年一月に比すれば百二十二・一%の上昇で

日本銀行特別経済月報 昭和二十三年九月

あり、此の間小売物価指数百・二%消費財卸売物価指数二十六・七%の騰貴に止つてゐることを思えば、実質賃金は若干向上したと見るべきであろう。乍然実質賃金の充実が生産能率の向上によつて齎されたものよりも、企業の支払能力を越えた賃上要求により実現せられたものも多きに鑑み、此の種の賃上要求に対しては適当な抑制措置が必要であろう。

本年三月に、四月以降六月迄の基準賃金を五千三百五十八円とし以後三ヶ月毎にスライドする条件を以て一応解決を見た電産争議は、七月給与改訂期に組合側が基準賃銀一万二千円を要求したるに對し会社側が経理上の理由を以て拒否したる結果再燃し、各地に争議の発生を見た。茲に於て政府は電気事業の公益性に鑑み十七日中央労働委員会に對し強制調停を請求した。今回の電産争議は、一面物価統制下に於て機械的な三ヶ月間スライド制を容認した後の中央労働委員会調停案の矛盾を露呈したものであるから、その調停には慎重なる態度を必要とする。又若干基準賃銀の引上を認める場合にも之が支払財源捻出方法としては、安易な價格引上、赤字金融、補給金等のみ頼ることなく先づ経営の合理化によるという方針を確立することが要望される。

東京卸売物価指数及東京小売物価指数

(卸売物価指数は加重算術平均
小売物価指数は単純算術平均)

| 年 月 | 二十一年 | 二十二年 | 二十三年 |
|------|---------|---------|----------|
| 九月 | 三、〇〇六・七 | 一、五九八・八 | 六、九〇〇・〇 |
| 十月 | 三、三三〇・三 | 一、八九九・一 | 五、二〇八・一 |
| 十一月 | 三、四三三・五 | 二、八六六・六 | 八、七〇七・三 |
| 十二月 | 四、三三二・一 | 八、七〇七・三 | 一四、五三三・八 |
| 平均 | | | 七、九四七・七 |
| 二十一年 | | | 九、三三三・三 |
| 二十二年 | | | 一〇、〇〇七・四 |
| 二十三年 | | | 一四、〇四二・六 |
| 六月 | | | 一六、九六三・三 |
| 七月 | | | 一八、二〇五・七 |
| 八月 | | | 二六、二四四・九 |
| 九月 | | | 二九、八八五・三 |

東京開物価指数

(生産財は単純算術平均
消費財は加重算術平均)

| 年 月 | 二十一年 | 二十二年 | 二十三年 |
|------|------|------|------|
| 九月 | 一〇五 | 三三三 | 四一八 |
| 十月 | 一三七 | 三三三 | 四一八 |
| 十一月 | 一二二 | 四七八 | 五五八 |
| 十二月 | 一二二 | 四七八 | 五五八 |
| 平均 | | | 四七七 |
| 二十一年 | | | 四七七 |
| 二十二年 | | | 四七九 |
| 二十三年 | | | 四八一 |
| 六月 | | | 四八一 |
| 七月 | | | 四八一 |
| 八月 | | | 四八六 |
| 九月 | | | 四九二 |

東京都男子工業労働者平均賃銀 (東京都労働基準局調)

| 年 月 | 二十三年 | 二十二年 | 二十一年 |
|------|--------|--------|--------|
| 九月 | 三、〇五七円 | 三、七六九円 | 三、八六四円 |
| 十月 | 三、〇五七円 | 三、七六九円 | 三、八六四円 |
| 十一月 | 三、〇五七円 | 三、七六九円 | 三、八六四円 |
| 十二月 | 三、〇五七円 | 三、七六九円 | 三、八六四円 |
| 平均 | | | 四、二六七円 |
| 二十一年 | | | 四、二六七円 |
| 二十二年 | | | 五、一七六円 |
| 二十三年 | | | 五、七三九円 |
| 六月 | | | 六、二二三円 |
| 七月 | | | 六、二二三円 |
| 八月 | | | 六、七九一円 |
| 九月 | | | 六、七九一円 |

七、金 融 八、通 貨 九、物 価
十、起債市場の活況

昭和二十三年十月

一、概 況

- 一、概 況
- 二、産 業
- 三、電 力、輸 送
- 四、食 糧
- 五、貿 易
- 六、財 政

本年二月以降約七ヶ月に亘り政權を掌握し來つた芦田内閣は昭和電工に対する復興金融庫融資に絡む疑獄事件に因連して七日総辭職の止むなきに至つた。かくて新たに十九日吉田茂氏を首班とする民主自由党の単独内閣の成立を見たが、何分民主自由党は国会に於て絶對多數を占めていない關係もあつて円滑なる政治